

## 公開勉強会

# 生殖補助医療・ゲノム編集の規制基準 を考えるーフランスを参考にー

**日時** 2018年4月22日(日) 18時~20時30分

**場所** 緑が丘文化会館 第10研修室(別館2階)

[https://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/kyoiku\\_shisetsu/midorigaoka/access.html](https://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/kyoiku_shisetsu/midorigaoka/access.html)

最寄り駅 東急東横線・大井町線 自由が丘 徒歩7分

**講師** 建石真公子氏(法政大学法学部法律学科教授)

**講題** : 生殖補助医療・ゲノム編集における胚の法的地位  
ーフランスの法制度を素材としてー

フランスは、日本と比べて生殖補助医療と発生段階の人間の命の操作に関して厳格な法規制を実施している国です。フランスではどのような原則にもとづいて規制しているのか、そもそも、そこで保護されている人権、また人間の尊厳とは何かを議論し、日本における規制を考える参考にしたいと思います。

生殖補助医療・ゲノム編集・iPS 細胞研究利用・動物性集合胚(ヒト動物キメラ)等に関心のある方、是非、ご参加頂き、皆で議論していきましょう。

講師のお話のテーマ

「生殖補助医療・ゲノム編集における胚の法的地位」

- ①生命倫理に関してどのような基準、手続きで法制定するのが望ましいか
- ②フランスにおける生殖補助医療に関する法原則
- ③フランスにおけるゲノム編集との関係での胚の法的地位

参加費 500円 但し学生は無料

主催 ゲノム問題検討会議

問い合わせ 神野玲子 E-mail [jreikochan@yahoo.co.jp](mailto:jreikochan@yahoo.co.jp)

携帯番号 090-2669-0413